

平成 22 年 6 月 2 日

各 位

株式会社埼玉りそな銀行

埼玉県との『環境分野における協力に関する協定』の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條正仁）は、本日、埼玉県と『環境分野における協力に関する協定』を締結いたしましたのでお知らせします。

弊社では、平成 20 年に環境方針を制定、ISO14001 を取得するなど、これまでも環境保全活動に取り組んでまいりました。今回の協定を機に、地域金融機関として、従来にも増して地元埼玉に根ざした環境保全活動に取り組むとともに、成長分野である環境ビジネスをご支援することで、埼玉県経済の発展に貢献してまいります。

1 協定の名称及び目的

『環境分野における協力に関する協定』

埼玉県と弊社が、埼玉の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、官民双方の立場から環境保全・創造をアピールし、埼玉県の環境及び地球環境の保全活動に協力して取り組むもの。

2 協定締結日

平成 22 年 6 月 2 日（水）

3 協力事項**(1) 地球温暖化対策の推進に関すること**

- ・「e-サイクルシェアリング埼玉」への参画
- ・エコライフ DAY への参加の拡大
- ・環境配慮型住宅・設備をご購入される方への専用金利プランのご提供
- ・環境配慮型自動車をご購入される方への専用金利プランのご提供 等

(2) 「みどりと川の再生」の推進に関すること

- ・森林づくりによる植樹活動
- ・彩の国みどりの基金、さいたま緑のトラスト基金への協力
- ・彩の国水すましクラブの普及 等

(3) 環境ビジネスの推進に関すること

- ・環境ビジネスフォーラム（グリーンサロン）への参画
- ・環境配慮型融資のご提供 等

(4) 環境教育等、環境意識の醸成に関すること

- ・りそなキッズマネーアカデミーでの環境教育の連携
- ・各店舗等での環境 PR の実施 等

(5) 環境負荷低減に関すること

- ・マイバッグ・マイボトルの普及促進
- ・不法投棄 110 番への協力 等

以 上